

登園届

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の園児が一日快適に生活できることが大切です。子どもがよくかかる下記の感染症については登園届の提出をお願いいたします。

なお、こども園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようにしてください。また、登園の目安は、登園の前1日以上、お子さんの体調が良好であることが基準となります。

※出席停止については、乳幼児と小中学校では異なりますのでご了承ください。

診断名に○をつけてください。

○印	疾患名	登園の目安(以下の基準に基づき、主治医が判断)
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
	風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで(かさぶたになるまで)
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好となるまで
	咽頭結膜熱(プール熱・アデノウイルス)	主な症状が消え2日を経過するまで
	流行性角結膜炎(はやり目)	医師により感染の恐れがないと認められ、症状が消失するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の抗菌薬療法が終了するまで
	結核 腸管出血性大腸菌感染症(O157 など) 急性出血性結膜炎・髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで
	溶連菌感染症	抗菌薬服用後24～48時間経過し、発熱、発疹などが回復するまで
	マイコプラズマ肺炎	解熱して咳が治まり、医師が感染の恐れがないと認めるまで
	手足口病	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれるようになるまで
	伝染性紅斑(りんご病)	医師により感染の恐れがないと認められ、全身状態がよくなるまで
	感染性胃腸炎(ノロ、ロタなど)	嘔吐、下痢の症状が治まり、全身症状が回復し、普通の食事がとれるまで
	ヒトメタニューモウイルス	解熱し呼吸器症状がなく、普通の食事がとれるまで
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれるようになるまで
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態がよくなるまで
	クループ	呼吸器症状が消失し、全身状態がよくなるまで、または、症状の改善が認められない場合は、医師の許可をもらうまで
	EBウイルス	解熱し、普通の食事がとれるまで
	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化するまで(かさぶたになるまで)
	突発性発疹	解熱し機嫌がよく、全身状態がよくなるまで
	伝染性膿痂疹(とびひ)	膿疱が消失し、痂皮が脱落するまで
	パラインフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで
	その他の感染症 ()	

多古こども園 園長 様

上記の○印の感染症について、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されたので、登園します。

<u>受診した医療機関名</u>	令和 年 月 日
<u>受診日</u> 令和 年 月 日	<u>組 園児氏名</u>
<u>登園を許可された日</u> 令和 年 月 日	保護者氏名